國學院大學学術情報リポジトリ

近世近代における修理修復資料の状態と博物館展示活用について：特に焼継ぎ染付磁器を中心に

メタデータ	言語: Japanese
	出版者:
	公開日: 2024-06-04
	キーワード (Ja):
	キーワード (En):
	作成者: 小西, 雅徳
	メールアドレス:
	所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002000479

【研究ノート】

近世近代における修理修復資料の状態と博物館展示活用について

―特に焼継ぎ染付磁器を中心に―

The state of repair and restoration in the early modern period and the use of museum exhibits focusing especially on sintered ceramics

小西　雅徳

KONISHI Masanori

はじめに

博物館展示においては常設展示や企画特別展示等を通じて様々な資料が展示される。中でも常設展示にける通史的な展示においては各分野の代表資料で構成し、順次新たな追加資料を加え展示の活性化をはかる。しかし、常設展の資料展示替えは意外と難しく、その解決策として全体的リニューアル化を構想するも上手にいかないことが多い。対して企画展・特別展は常設展示に比べ内容と資料的な束縛性がない自由度において、常設展示を補完する形となり新たな資料提示が容易でもある(1)。

ここで紹介する近世近代の焼継ぎが施された陶磁器の修理修復資料提示活用とは、完形品に比べ出番の少ない修理資料を、歴史的な背景を付加することで史料価値を高められる可能性と活用機会の必然性を考える。考古学分野では縄文時代から古墳・奈良平安時代の出土資料の復元が普通で完形品も少ない一方、近世近代、江戸から明治期における茶碗等の容器の展示においては、考古分野と違い完形品が多く欠損品をあえて提示する必要性もない。仮にそれを提示するには歴史的背景を含めた有意性的な説明を必要とするであろう。今回の掲示資料では近世近代分野にありながら、考古学、陶磁器、保存修復学の分野とも重なる複合学分野であると同時に、それら資料の存在意義と常設展示等の近世近代分野に焼継ぎ資料等をどう位置付け展示するかを考古分野から歴史分野学芸員に働きかけし、積極的な資料活用を図るに価値を持っている点を強調したい。焼継ぎ漆直し陶磁器の存在と評価とは、その時代の生活史と共に経済社会構造の重層性を示す格好の資料と考え展示活用への機会を求めるものである(2)。

1．博物館展示における近世近代資料の位置づけ―特に中山道板橋宿を中心として―

東京を含む関東域における歴史資料としての中世文書やその周辺資料を収集するのが困難な一方、近世近代の資料は比較的豊富である。資料収集面における近世近代は古文書を中心とした資料分野に重点がおかれ、陶磁器を含む生活全般の実資料収集に躊躇していた時期が長くあった。資料所蔵者宅を伺うときは大概、既知既存資料の授受に留まりその奥に踏み込めない雰囲気もあった。ところが昭和から平成への過渡期、東京都心や周辺域において地価高騰に伴

う居住転換が起き、土地家屋の解体等が日常化して建物等の大型動産以外を根こそぎ収集し博物館へ搬入するという大がかりな収集が行われた。所有者の許可を取って天井裏や床下まで覗いて資料を探し、その場で資料価値を判断し取捨選択しつつ博物館に向けて搬出していくのである。古記録文書を第一に優先し、次に美術工芸、生活調度品、建具家具の大型資料と言うように、従来の一部優品資料選択のみとする資料収集の仕方とは規模も範囲も広い物量収集で、その時が昭和最後の姿・生活スタイルとが変化した転換期で資料収集の変わり目でもあったと思われる。

その経験を踏まえ２事例を旧街道筋の板橋宿（町）で紹介する。東京都板橋区は江戸時代主要街道の一つ中山道の宿場町、江戸より第一の宿場が板橋宿で京都から見ると江戸へ入る69次目。板橋宿の人口は寛政十二年（1800)、1627人。天保十四年（1843）では2448人で、本陣１、脇本陣３で構成し本陣が板橋宿中宿名主を兼帯、同じように脇本陣も平尾村名主、上宿名主を兼帯する。板橋区立郷土資料館は中宿名主家兼本陣飯田家の資料群や、平尾宿脇本陣豊田家の家屋解体に伴う多大な資料群を収集した。この二家では文書以外の陶磁器及び漆器類等の什器の充実ぶりから見ると、豊田家で最も纏まり飯田家では文書類中心で什器類の多くを失っていたが、その理由としては戦時中に防空壕へ貴重品を避難させたために湿気で漆製品等が劣化廃棄したためとされる。豊田家資料は文書類が少ないものの脇本陣当時の煎茶道具や生活什器が充実し40客を組として残していた。これらの什器類は天明五年（1785）の火災後、八年（1788）上棟以降のもので、更に30年経過した文政期が大半を占めている。この状況は天明・寛政期に脇本陣什器類を整えたものの、文政期（1818～）に新調した事を伺わせる。什器類は木箱に収められ青漆碗、染付蓋物飯茶碗（南京手)、蛸唐草紋皿及び蕎麦猪口を10客一箱で収納、墨書で箱書きする。皿類は20枚であるから二箱となり、実数的に破損した什器類の補充等が行われ多くなる[3]。ところで木箱に碗類等を10客１単位とするのは江戸中期以降の一般的な形式で、現存事例でも箱書きの多くには「弐拾之内」とか弐拾組揃いと墨書する。注文数の最低20の２箱を単位納品するのが通常である。瀬戸物屋や漆器店ではばら売りも行うが、基本は箱売りであり旅館商いの旅籠もこれに準じる。

本陣・脇本陣で使用する陶磁器や漆器椀皿の破損品への扱い方については脇本陣豊田家資料の中の皿数枚で焼継ぎ例を確認、更に板橋宿中宿の本陣家に近いエリアで発掘された仲宿遺跡出土茶碗の焼継ぎ例が確認されているので、この周辺まで焼継ぎが普及していたのは間違いない。本陣・脇本陣に残されて什器類や宿場周辺での発掘事例を見ると文化文政期以前のものが少なく、それは単に確認されていないだけかもしれない[4]。

２．資料に見る修理修復状況

古文書や陶磁器等の博物館資料はすべてが完全な形・状態に置かれているわけでなく、一部の緊急修理資料を別として多種類に及ぶ修理修復資料が控えている。それらの修理修復の仕方については普通、博物館の運営方針に基づき定期的に施されていく。古文書しかり、掛軸絵画もその対象となるが不定期的である。考古資料は発掘調査後の調査報告書作成段階で修復が行われている場合が多く、陶磁器等が発掘される江戸遺跡においても同様である。つまり考古学

的な対象では博物館収蔵前に修理修復が施されるが、そうでない旧家一般家庭等から寄贈される陶磁器や漆器類の修理修復は担当者の采配による事が多く、とかく後まわしにされる傾向にある。この背景として歴史系学芸員の多くが文書等紙媒体の研究に主眼がおかれ、文書以外の物質的な資料、中でも陶磁器等に対する苦手意識があるのかも知れない。一般的に学芸員同士で協議し修理資料の優先度と修復の技術的な課題を専門業者と協議し検討していく。古文書や掛軸等は表具装こう師という受け皿があるものの、陶磁器漆器等は古文化財修復師の窓口や信頼性がわからず、費用的にも高価な実情があり対応しかねる実態もあろう。まして美術工芸系でない生活道具についてそこまでの修理修復費用をかけるのかとの問題もある。また、展示に際して欠損状態も歴史的背景を映すものと考えると、展示に不具合がない限りそのままに置かれることも否定できず、一方で安易な修理修復が資料価値を落すこともある。これらは保存科学的な見地にたって計画されるのが当然であり、展示に際しても陶磁器展示資料に補強補修が必要な場合には、あえて出品しないか資料固定に工夫をこらしながら活用していく。

現代的な史資料の修理修復の実態と合わせて、過去に修理修復がなされた史資料についても別の観点での扱いと評価が必要となる。先に板橋宿飯田本陣家と脇本陣豊田家の資料実態から陶磁器等の什器類の数量と伝世状況を紹介したが、什器類の多くに多少の欠けヒビ状態で使用に耐え得るものを残し欠損品の多くは伝世していなかった。つまり茶碗を落として割れた場合は廃棄し新たな品物を購入し補充するというように、これは本陣・脇本陣という格式によるものか、管見の限りでは江戸後期の板橋宿での本陣・脇本陣什器類に対する修理形跡をは豊田家の皿の一部のみ確認するに留まっている[(5)]。

御府内を中心とする東京都心の江戸遺跡からの発掘陶磁器に対する焼継ぎは相当量に達し、僅かに漆直しや鋲留め直しなど出土品もある。陶磁器の焼継に関する文書記録では東海道生麦村庄屋関口家の日記から焼継ぎや漆直しの記述を見出せる[(6)]。発掘品以外にも伝製品も多数存在する。次に近世近代における陶磁器に対する焼継ぎ之実態を伝製品資料から、その直し技術の状態と内容とを提示したい。これらは筆者が個人的に収集し主に千葉県内で発見し収集したものである。出処は主として骨董競り場や古物骨董屋からの入手によるが、特に骨董競り場には関東を中心に日本海側からの出品もあり流通範囲は相当広い。100点程の資料から抽出している。修理修復技術としての１）焼継、２）漆直し及び金継ぎ、３）鋲直し及び金属直しの３種類を提示する。

１）焼継ぎ（写真図版１～５）

江戸時代後期に用いられた修理技法で、破損した陶磁器の修理を現在の窯元で行われている窯直しと類似した技法が焼継ぎである。その初期の焼継ぎを行っていたのが京都五条で「楽屋」を営んだ宮川香斎で、18世紀代には低火度焼成の釉薬でもって割れて破損した陶磁器片を接着させた。これは陶磁器を焼く窯を用いた焼継ぎである。焼継ぎは窯や小型の道具揃えのある家で行う方法と、行商でその場で対応する場合と一旦家に持ち帰り直していく方法の二種類が存在した。前者では所有者が持ち込むことが多かったが、一般的には後者の行商が主流であった。焼継ぎでは簡易な方法として焜炉を用い釉薬でない鉛ガラス粉末と糊（海藻や卵白等）とを混

ぜて破断面に密着させ、焜炉で熱すると共に焼き鏝で熱を加えて凝固することも行われた。一般的にはこの手法の焼継ぎが多いとされる。実際の焼き固めを窯内で破損した陶磁器を低下度で焼くのが一番で、簡易にできる方法として焜炉が選ばれた。これだと修理道具を載せ天秤籠での行商が容易となった[7]。

江戸後期、京阪や江戸市中の大都市部でこの形態が一般化し大衆へと受容されていく過程で、江戸での焼継ぎが行われたのは、京阪よりやや遅く寛政年間（1789～1800）とされる。江戸では大名家でのお庭焼を別として、陶磁器を焼く比較的大きな窯元が江戸市中にない面を見ても、京焼の発達した京都より遅くなった背景があったのである。

ところで、焼継ぎに使用される素材は「白玉粉（水酸化カルシウム）に布海苔と粘土とを加えて接着し低温加熱して焼き接ぐ」とされたが[8]、もっと具体的に材料と焼き付け技法を紹介するのが堀内氏のコラムである。少し長くなるが引用する。「白玉粉とありますが、これは陶器や七宝焼の釉薬原料となる鉛ガラス粉末のことで、現在も白玉あるいはフリットと呼ばれています。成分は鉛丹（赤色酸化鉛）・唐ノ土（塩基性炭酸塩）・日ノ岡石（珪石）・硼酸・硼砂などの鉱物原料を調合したものです。白玉紛の製造方法は、調合した乾燥粉末を坩堝に入れて約1200度で熱し、溶けて水飴状になったものを水で流し入れて急冷します。このときに丸く白い塊になることから白玉とよばれました。これを砕いて磨り潰し、微細粒にしてできあがります。焼継は釉薬が素地に熔着する性質を応用したものです。接着方法は、白玉に膠を混ぜて水で練ったペースト状のものを作り、割れた面に箆棒などで塗布します。この段階ですでに接着力があるので破片を仮接着します。これを小形の簡単な窯で約500～700度の低温で焼いて熔着させます」[9]。白玉は複数の素材を合成したものであること。調合した塊を粉末状にすること。その時点で白い粉末であること。接着するときは膠と白玉紛を混ぜて磁器の破断面に塗り込み仮接合し、それを窯で低温焼成する。この外に焜炉と焼ゴテによる簡易な直しも行われた。

江戸後期における焼継師の多くは籠を担いで行商する籠商いが主流で、町に隅々まで出向き各家庭における破損陶磁器の修理を受ける。その場で直せるものと一旦持ち帰って後で直したものを戻すことが行われた。後戻しの場合では器の底や蓋に朱字で持ち主の屋号や名を記す習わしである。焼継資料に朱字があれば持ち帰り修理後に戻した証拠となる。現存する焼継ぎ資料を見ると、器に記された朱字から焼継ぎ後の後戻しと分かる一方で使用中にその字が消えてしまい判別できないものも存在する。その場で直すものと、そうでないものとの区別判断は難しい。ここで焼継ぎ対象が磁器に限定されることに注意する必要がある。瓦質（瓦器）や陶器には基本、焼継ぎが見られない。これは焼成時における耐熱性と関係するのではないかと指摘するが、おそらくその指摘は当たっている[10]。

焼継師の行動範囲について東京都内の江戸遺跡発掘調査により範囲を押さえることができる。一般的に御府内と呼ばれた東海道品川宿、中山道板橋宿、日光奥州道中千住宿、甲州道中内藤新宿より内側のエリアが中心となり、その郊外では定期的な商伺いとなっていた可能性が高く、東海道筋の武蔵国橘樹郡生麦村の庄屋関口家は定期的な商い対象の家であり、そのきっかけが多分、伊万里焼販売元からの紹介である可能性が高い[11]。

幕末期に記録された喜田川守貞（1810年～）の守貞漫稿「瀬戸物焼接」によると次の記述が

ある「瀬戸ハ尾張国□名専ヲ陶器ヲ制造ス故ニ今俗陶器ノ惣名ヲセトモノト云此売ヲセトモノヤト云昔ハ陶器ノ破損皆漆ヲヌリ修補スル寛政中始テ白玉粉ヲ以テ焼接ク事ヲナス今世モ貴使ノ陶器及ビ茶器ノ類ハ再竈ニ焼事ヲ好マズ故ニ漆ヲ以テ補ツツ全体ヲ粘ス日用陶器ノ類ハ焼接ヲ専トス蓋其玉縁三都相似タリ唯所担籠形僅ニ異ナルノミ故ニ一人ヲ図シテ京阪ト江戸トニ兼ルハ業労ヲ猶リアシ前籠ハ京阪後ロニ荷ハ江戸ノ籠形也」[12]

江戸後期段階になると江戸市中を中心に従来の伊万里焼等の陶磁器を瀬戸物と総称し、その扱い店を「瀬戸物屋」と現在の名称が定着していた。後述するが江戸後期となると九州域の肥前陶磁器（伊万里焼等）に加え瀬戸域の焼き物が多量に江戸市中に流通するようになり、その物量は次第に伊万里に比べ安価な瀬戸物が席捲していく。この段階では特に磁器容器において伊万里と瀬戸との判別が困難といわれる程、瀬戸焼の質が向上した。

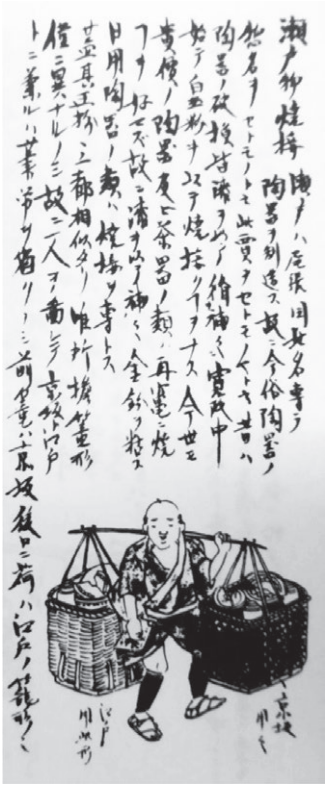

図１　守貞漫稿

江戸商売往来「焼付け師　昔は陶器の破損は皆漆で補修したが、寛政の中頃、白玉粉で以って焼き接ぐことを始めた。今も貴重な陶器及び茶器の類は再び竈で焼くことを好まないので、漆で以って補修して金粉を粘じる。日用陶器の類は焼き接ぎを専らとしている」（近世風俗誌）。陶器や茶器類は焼継ぎでなく、専ら漆の金継ぎが用いられていたという[13]。

図２　江戸商売往来

さて、守貞漫稿では焼**継**を焼**接**の字を当てているが、横浜の関口家日記では焼継の字を当てており読み方しても江戸期において焼接を「やきつぎ」と読んでいた。幕末明治期の段階で焼継の字を当て、また焼接師の肩書も使われていた。

次に文字資料として焼継ぎに関する日記を残した関口家は、武蔵国橘樹郡生麦村（現在の横浜市鶴見区生麦）の庄屋で、焼継ぎの記録は天保期ら安政期の日記に出てくる。日々の行事等に加え支払金の記録が残されており、その中に破損し修理した陶磁器の焼継ぎ代金が記されている。主な記事（関口家日記・天保七年～安政六年）を以下に示すと

天保七年二月十一日	**欠碗継賃**	四拾八文		
天保七年十二月廿四日	鍋いかけ壱ツ	六拾四文		
天保七年十二月廿六日	下駄其外茶碗代	六百六拾八文		
天保十年五月廿日	茶漬茶碗一	百拾六文（次郎三右衛門方ニ而求）		
天保十年六月十日	茶碗ふた	壱ツ百文		
天保十四年十月十八日	**猪口丼焼継代**	四拾四文	**吸物椀繕代**	百八文
弘化三年五月廿六日	**茶碗皿焼継代**	五拾弐文		

嘉永二年三月廿二日　**焼継瀬戸物六品代**　百五拾六文
嘉永二年四月六日　**瀬戸物焼継二ツ**　三拾弐文
嘉永二年四月廿日　**瀬戸物焼継**　弐拾四文
安政六年六月廿五日　**焼継代渡ス**　百四拾文
安政六年六月廿七日先日分（廿七日の２項目目記載）　**茶碗一つ焼継代払**　廿四文
安政六年八月十五日　**焼継代**　拾弐文
安政六年九月五日　**焼継代**　廿八文
安政七年十一月、十二月小遣覚　十二月朔日　土瓶一つ徳利一つ求　百八十四文
お鉢入一つ求　五百文

関口家で使用されていた陶磁器は伊万里焼である。一部京都のものや土鍋等関東周辺域の焼物を含むが、瀬戸物と表記された陶磁器のほとんどが伊万里焼と思われ、それは日記の中に出てくる江戸関東で広く商いをしていた筑前商人の筑前芦屋浦の関谷清次郎・忠次郎兄弟の名があるからである。修理の行商人も関谷氏が紹介した可能性がある。

焼継ぎ代金は対象となるものにより差がある。天保七年の欠碗継が48文とあり、１個か複数の数を示すのか不明であるものの参考値となる。次に弘化三年が茶碗皿焼継代とあり52文。仮に２点として一つ26文。嘉永二年三月が焼継瀬戸物六品で156文。単純に割ると一つ26文、四月六日瀬戸物焼継二ツで32文だと16文。二十日が瀬戸物焼継24文、安政六年六月茶碗一つ焼継代24文、同年八月12文とあり、修理対象物の大きさや破損状態にもよろうが12文から48文迄幅があり、平均でみると24～26文である。

焼継ぎの状態を写真図版１～５で16点掲示した。30cm前後の大鉢や皿から７㎝の蕎麦猪口まで対象物が幅広く、時代も江戸後期の焼継ぎが普及した寛政期前の明和天明期と思われるものから、その中心となるのが文化期から嘉永期が中心なる。しかし、実際には幕末明治とされる嘉永期から慶応、明治十年代頃や明治末大正期と思われる印判皿や酒杯にも焼継ぎが施されている。焼継ぎは江戸後期から明治期でその技術が廃れと思われていたが、明治二十八年七月号雑誌「小国民」掲載記事中の市下「生業合」三十七に「焼つぎ屋」とありこの頃まで存在していた(14)。さらに伝世資料を見ると昭和初期とまではいかないが確実に大正初期まで技術伝承されていた可能性が高い。しかし、市中での需要は明治期に始まる印判手陶磁器の大量生産化に伴い破損陶磁器への修理が急減したと思われ、その証拠として明治期近代資料の焼継ぎ資料僅少化に現れている。

２）漆継ぎ及び金継（写真図版６）

漆使用は縄文時代まで遡り、木製容器を中心に土器にもひび割れ部分に漆がしみ込んでいるのがある。同様の原理でアスファルト充填されるものもあり、これも修理の一つである。漆を用いて陶磁器修理が盛んとなったのは抹茶道具が隆盛した桃山期とされる。名物茶器の修理に金継ぎ修理が施され伝世した。桃山期から江戸時代及び今日まで金継ぎは陶磁器修理補修の技術として定着しているといえる。漆で修理を行うのは日本に限らず中国･朝鮮でも行われるが、応用範囲を含め専用化しているのは日本だけである。中国では鋟直しか錫鉛を用いて補修する

ことが多く漆使用は限定的である。

漆は対象素地が木材であると直すにしても剛直性というか、使用経年時において素地との剥離分離が比較的緩やかである一方、陶磁器では木質材に比べ密着性において劣る側面があり、特に磁器のような光沢面のある器では癒着しにくい。むしろ器面が荒れている陶器や瓦器に向く。茶器における金継ぎは陶器質が多いことに加え、金色の線が鑑賞性に映えるからでもある。江戸期から近代昭和に至る陶磁器に対する漆直しは茶道分野以外では日常品となるが、その遺存例は少ない。江戸遺跡の発掘資料も少数で圧倒的に焼継ぎが優勢である。陶磁器に対する漆直しは修理品の強度性と経年性において難点があり、同時に漆直し後の色の濃い線状に見える点も修理需要が少なかった原因かもしれない。写真図版６に４点掲示した。資料の強度性という点では２の染付鉢の例が端的に表現される。破損面に対する接着が経年変化に弱い点と仕上げが写真３のように、それとわかるのが難点であろう。その点ここで掲示していないが金継は鑑賞性を備えていると言える。

図３　九谷焼酒杯の銀継

３）鋲直し及び金属補修（写真図版７）

磁器の躯体の割れ目あるいは破断を留める技法として鋲や鉛・錫を用いて補修することが行われた。この技法は中国で用いられることが多く日本では少ない。日本の修理では主として漆や焼継ぎを用いて接合補修することが主流で、金属を用いて器体を留め直すことは稀である。これについて対象磁器類が中国製か日本製かという産地認定を前提にしなければならないが、明治期になると江戸期に比べ金属直しの例を散見するものの少数に限定される。全体的な印象では国産磁器類に対する金属補修が焼継や金継ぎに比べ少数であるのは、金属金具の使用が特に江戸期において制限されていた背景や価格的な側面とその補強性にあると推測する。国内の事例が少なく詳しく紹介できないが、陶磁器に対する鋲直しや金属片補強は商用面では限定的な技術に留まった可能性が高く、鋲直しの陶磁器も国内でなく中国で直された可能性も考慮すべきである。

図４　蓋付湯飲錫直し

中国の伝統的な修理方法が鋲留めの直しであるなら、いつごろまで存続していたか。1999年、チャン・ツイイー主演の中国映画「初恋のきた道」では、チャンが初恋の人に食べさせるための丼が割れ、悲嘆していると祖母が食器を直すため道具担ぎの爺さんに鋲直しで修理を依頼する場面が出てくる。映画内容よりもその場面が印象に残った。つまり映画制作当時、そのような技術を持つ人が居たのである。鋲は割れ目やヒビ筋に沿って錐で孔をあけ金属金具で留める方法で、割れ口に漆を塗り込め液漏れを防ぐ工程がなく胡粉で充填する方法を取っている。国内最古の鋲修理作品としては中国龍泉窯の砧青磁「馬蝗絆」があり、これは室町時代第八代将

軍足利義政の時世に破損し中国から鋲留めで戻された最古の事例であるが、室町戦国期の茶器修理やその後江戸期においての磁器破損品の直しに主流となることがなかったと思われる。

写真図版７で鋲直しと皿に対する錫・鉛の破損部充填資料を掲示した。１は伊万里焼の大鉢であるが、鋲直しが日本で行われたのか中国かは不明。多分国内直しと思われる。中国の事例を４で示した赤絵茶碗である。割れ口や鋲に石灰を付けて直しを行う特徴がある。１の大鉢には漆入れや石灰痕跡がないので液体が漏れるはずである。２と３は大聖寺伊万里の錦手皿で２では錫を、３が鉛を入れている。２の錫入れは焼入れているが３の鉛は技巧的に下手だから専門職の手でない可能性が高く、こうした事例を見ていくと近代以降の直しが多い。

おわりに

焼継ぎに代表される陶磁器の修理修復の状況は、江戸遺跡を中心とする考古学分野において周知化されてきた。発掘資料以外にも古物業界においても骨董市やフリーマーケト等でも多くの伝世品を見ることもできる。発掘資料と伝世品が共存するのが焼継ぎや漆直し等の修理痕跡資料であり、これらを近世史及び近代史の中でどう落とし込み、展示へ反映していくかが本稿の目的である。筆者の博物館活動での感触からすると、近世史及び近代史分野の学芸員はどうしても文書分析に視野が向く傾向があるので、考古分野からの積極的な働きがけが重要である。実際は各博物館の性格にもよるが中世以降の近世近代展示において生活民具や考古学の成果を取り入れることも一般化して、総合的な展示内容になっている事実がある。やや視点のあたりにくい焼継等の修理修復資料を発掘品と伝世品とが併行存在することの意義性と合わせて再検証・評価し、博物館展示への活用と歴史研究への活用化を図ることが、流通・産業技術史的側面と生活史との複合性を有しつつ多様な展示展開を促していくものと考える。

最後に本稿を起草するにあたり機会を設けていただいた内川隆志教授に御礼申し上げたい。また陶磁器の焼継ぎ資料の提示とそれに伴う諸々のご教示をいただいた青木豊元博物館学教授、板橋宿とその周辺での焼継ぎ資料調査及び情報提供を頂いた板橋区教育委員会、区立郷土資料館関係者に対し厚く御礼申し上げたい。また、焼継ぎや漆直しの実資料入手に多大な援助をいただいた喜多圭介氏に感謝申し上げる。

註

（１）　博物館における常設展示は特に歴史系展示においては長い時間固定化された展示になりがちで、これは展示パネルや展示資料替えの流動性が難しいためである。

（２）　焼継ぎ資料など発掘資料によって評価されたものを、展示活動に応用展示いていくのは江戸遺跡等のある博物館で比較的多くなってきている。

（３）　板橋区立郷土資料館では宿場展を通じて飯田家・豊田家資料を随時公開している。それに伴う展示図録も数冊刊行し普及公開している。

（４）　板橋宿飯田家や豊田家の資料は江戸四宿と言われた品川宿・千住宿・内藤新宿の名主本陣等資料に比べると比較的生活什器類が残されている方である。

（５）　板橋宿内の発掘は大小含め２回行われ報告書を刊行する。板橋宿中宿の仲宿遺跡や加賀

下屋敷近くの山之上遺跡から江戸期の焼継ぎ資料が出土している。

（６） 横浜市文化財研究調査会1976～1979　関口家日記第八巻～第十四巻　横浜市教育員会による関口家日記資料分析。これらの情報発信は西田宏子・大橋康二　1988「考証伊万里　伊万里の造形－旧芝離宮庭園遺跡出土品・暮らしの中の伊万里－三栄町遺跡出土品による。

（７） 合本守貞漫稿「守貞漫稿」及び註（６）西田・大橋文献による。

（８） 青木豊編「文化財の修理　江戸時代の修理」で提示する。一般的な焼継ぎ技法に関する情報はネット検索においても多数見出せるが、やや具体性に欠けるきらいがある。

（９） 堀内寛昭氏の「焼継」リーフレット京都No128の記述による。より詳細で具体的な材料提示と使用法を示している。

(10) 註（９）堀内氏の指摘。焼継ぎ資料は磁器にのみ可能であり、陶器土器瓦器には向かず類例もない。よって焼継は磁器のみであり陶磁器の表記は正しくない。

(11) 前川博「伊万里焼の流通」105頁　別冊太陽「古伊万里」所載。

(12) 朝倉治彦編者　1988　合本守貞漫稿　94頁　原典　喜多川守貞「守貞漫稿」

(13) 三谷一馬　1963　江戸商売図絵　123頁　青蛙社による。

(14) 石井研堂編「小国民」明治二八年七月号による。

参考文献

西田宏子・大橋康二　1988「考証伊万里　伊万里の造形―旧芝離宮庭園遺跡出土品・暮らしの中の伊万里－三栄町遺跡出土品」90頁　別冊太陽

朝倉治彦編者　1988　合本守貞漫稿　94頁　原典　喜多川守貞「守貞漫稿」

三谷一馬　1963　江戸商売図絵　青蛙社

石井研堂編　1895 「市下　生業合―焼つぎ屋」少國民第七巻七号

内川隆志　2004 「博物館資料の修復と製作」104～112頁　雄山閣

青木豊編　2013 「（３）文化財の修理　２　江戸時代の修理」144～145頁　人文系博物館資料保存論　雄山閣

横浜市文化財研究調査会1976～1979　関口家日記第八巻～第十四巻　横浜市教育員会

新宿区　2014　文化財百珍　第２回焼継ぎ

堀内寛昭　1999　生産・技術６「焼継」リーフレット京都No128　㈶京都市埋蔵文化財研究所

１　染付鉢（江戸後期）　無銘

28×12×11.5　口縁が２片に割れ白い焼継ぎ

※写真図版の大きさは
口径×高さ×底径を示す

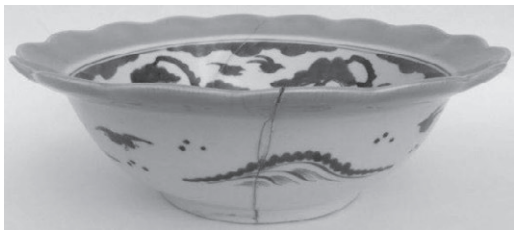

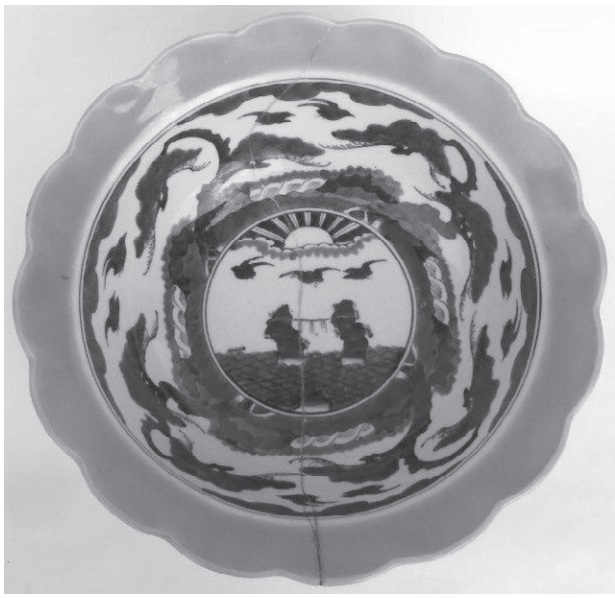

２　青磁縁染付大鉢（江戸後期）無銘

34.5×11×16.5　縦に２分割される。薄茶色の透明感のある焼継ぎ

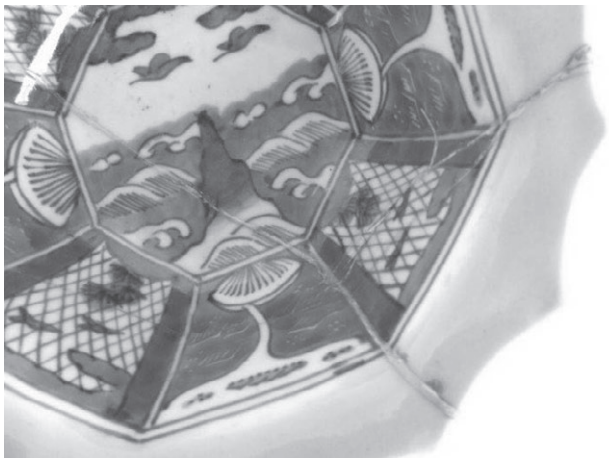

３　青磁縁染付鉢（江戸後期）　無銘

17×7.5×7.5　縦割れと側面割れ。やや薄茶色と白の厚みのある焼継ぎ。底部朱字あり

写真図版１　焼継ぎ（１）

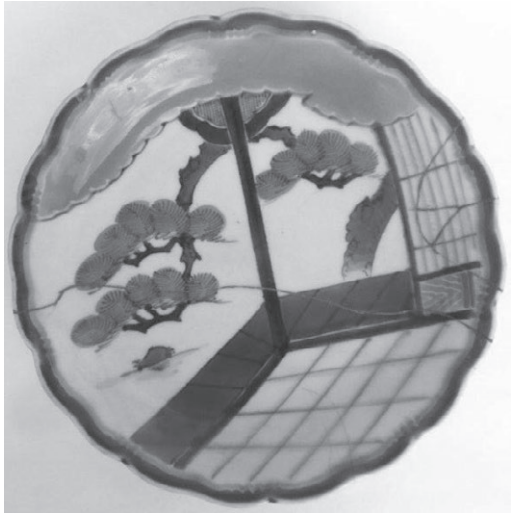

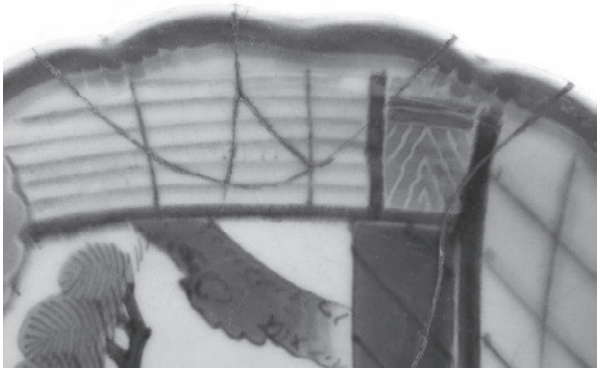

4　染付皿（江戸後期）　銘　富貴長春

28.5×4×15.5　２分割と側面割れ　青白い焼継ぎ

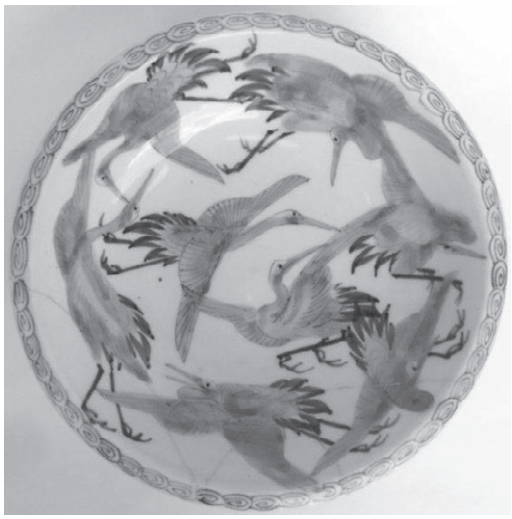

5　染付皿（幕末）　無銘　29×6.5×15　口縁の三分の一割れ　内側半透明、外側白色焼継ぎ

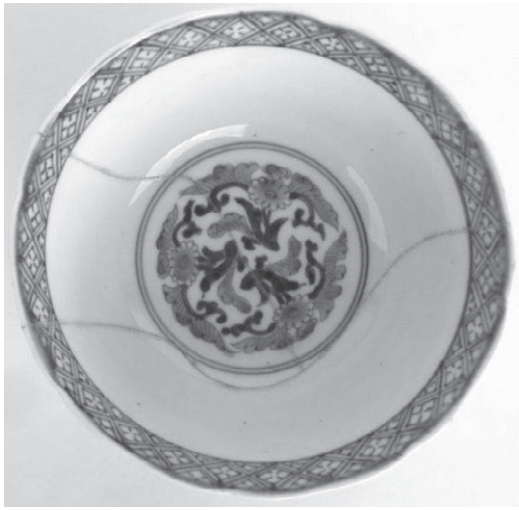

6　青磁染付鉢（江戸後期）　銘　渦福

15×7×8.5　大きく３片割れ　やや薄茶色の透明感のある焼継ぎ。底部に朱字五文字あり（判読不能）

写真図版２　焼継ぎ（２）

7　五彩鉢（中国清時代末）銘　大明年製　19.5×8.7×7.5　側面割れに対し透明感のある焼継ぎ

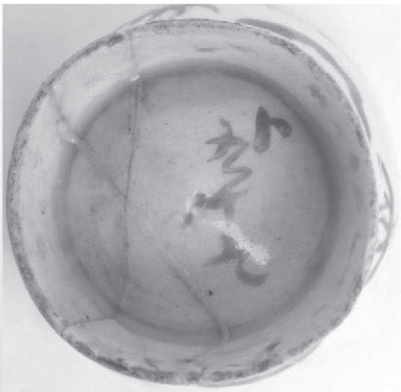

8　蓋付茶碗（江戸後期）　無銘
11×6.5×6　碗部４片割れ、蓋側面割れで呼継。透明な焼継ぎで朱字あり

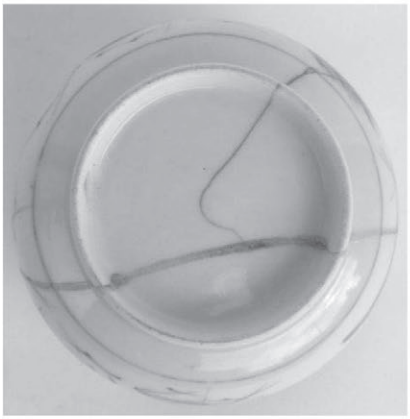

9　染付丸碗（江戸後期）　無銘　10.5×7.2×6　　２つ割れで周辺にヒビ　やや薄茶色の透明感のある焼継ぎ

写真図版３　焼継ぎ（３）

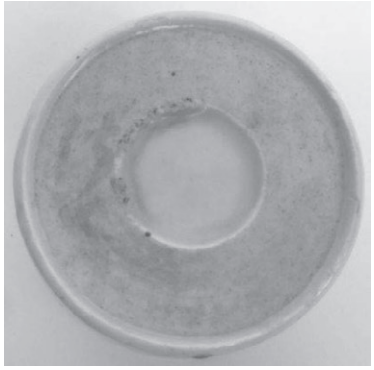

10　染付及び錦手蕎麦猪口
（江戸後期）
右　錦手蕎麦猪口 8.5×7×7 透明感のある焼継義に加え口縁の一部を厚盛り焼継ぎを行う。蛸唐草蕎麦猪口では朱字「マム八」、左２番目の龍紋蕎麦猪口では朱字「波と」

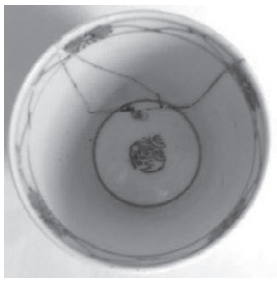

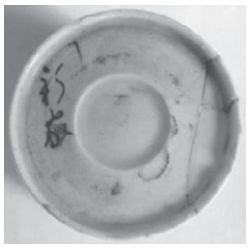

11　染付蕎麦猪口（明治 10 年頃）　7×6×6　朱字「新屋」
やや薄茶色の浅い焼継ぎ　口縁欠損部に白玉盛継ぎ

12　染付煎茶碗（中国清末期）
7×4×3　２片割れ　白色の焼継ぎ

写真図版４　焼継ぎ（４）

12　吊手染付銚子　（明治 36 年）　無銘共箱あり
5×吊手 14×8.5　胴部縦割れ　注口部根本折れ
や茶色の濃い白アメ風の焼継ぎ　36 年以降の破損

13.14　明治印判皿（明治中期～後半）底朱字「一」
「タ四四」　半透明性の焼継ぎ　　直径 15～17

15　白磁杯（明治
末～大正初）無銘
10.7×4.5×4
富士講記念杯
２片割れ及びヒビ
に透明な焼継ぎ

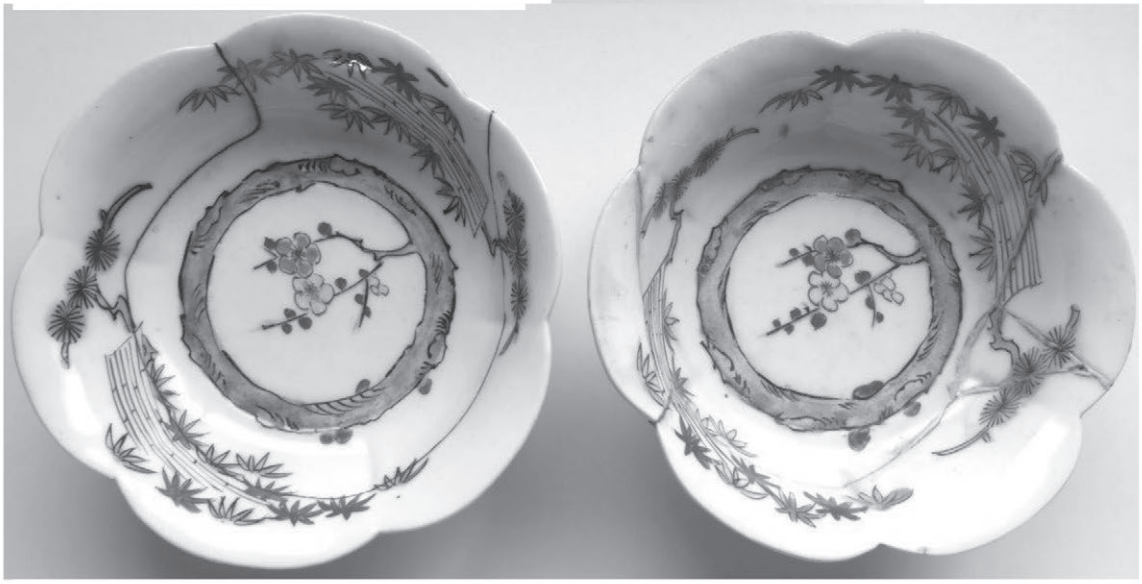

16　赤絵染付鉢（明治 40 年頃）　無銘　14.5×4.5×7　５枚組からなり、３枚が焼継ぎ２枚が漆接着で、おそらく焼継ぎ修理が先に行われ漆接ぎは後修理と思われる。明治後半容器に対する修理が２種見られる珍しい例。

写真図版５　焼継ぎ（５）・漆直し

1　木米九谷焼鉢（幕末明治）
22×12×10.5　半割裁と口縁部に割れが著しい。朱漆の接合と溝埋めが行われるが劣化が著しい

2　染付鉢（江戸後期）　銘　渦福　18×6.8×9.5
麦粉を加えた生漆接着を行ったため、密着性が悪く剥離する。ひび割れ溝に対する漆埋めがない

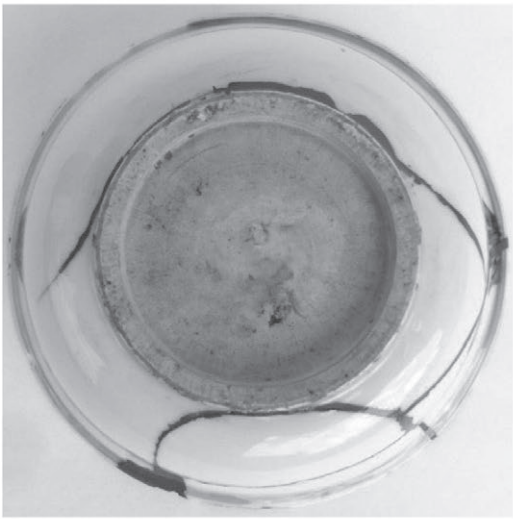

3　染付皿（中国清時代）　無銘　13.5×４×7
幕末期の朱漆直しで口縁欠損部に麦漆充填整形

4　染付粉彩皿（江戸後期）　無銘
14×4.3×8　現代修理の可能性が高いが割面に透漆を入れ割れ溝にそって生漆を線状に入れる

写真図版６　漆直し

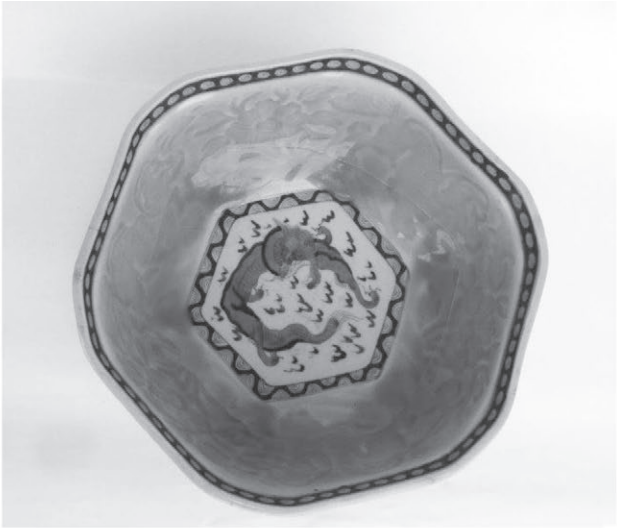

1　染付青磁鉢（江戸後期）銘　由周　30×9.5×16

上下二分割に割れ、外側に真鍮製鎹を嵌め込む。割れ面に対して漆等を接着しない

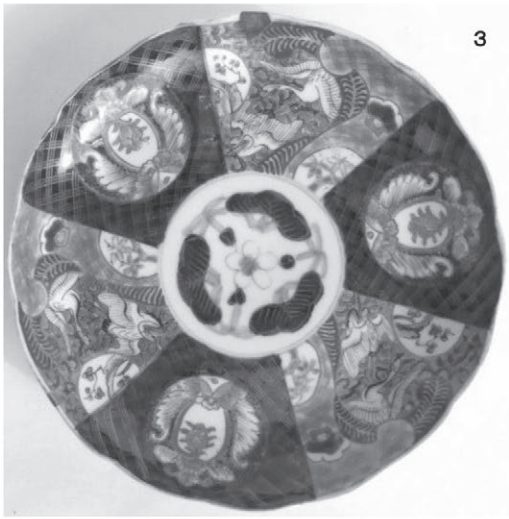

2・3　錦手皿（幕末明治）　銘　富貴長春　2　15×4.6×8.5　3　22.5×3.8×14　それぞれの口縁欠損部に錫及び鉛を嵌め込む

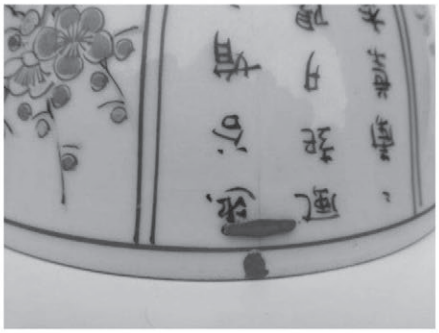

4　赤絵茶碗（中国中華民国・現代）無銘　10.5×6.5×4.8　縦割れに対し鎹を密に入れ留める。口部に錫を充填し破損面を埋める

写真図版７　鎹直しと金属補修